

平成 25 年度東北地区視覚障害リハビリテーション研修会報告

千葉 康彦（宮城県立視覚支援学校）

平成 25 年度末に東北地区で開催された視覚障害リハビリテーション協会の研修事業の中で、筆者は(1)視覚障害者の単独歩行スキルと、(2)視覚障害者に対するガイドヘルプの基本について、講師を勤めた。研修に参加された方のみでなく、広く会員と研修内容を共有する目的で以下に概要を報告する。

1. 研修会日時

・平成 25 年 12 月 8 日（日）

2. 研修会場・参加者

・日立システムズホール（仙台市青年文化センター）研修室 2

・参加者 52 名（会員 18 名、非会員 34 名）

3. 研修内容

(1) 第一部

・研修テーマ「改めて視覚障害者と単独歩行スキルについて学ぶ・考える」

内容は、視覚障害者の歩行方法、単独（一人歩き）歩行の要素、その他の 3 つの項目に分け 1 時間程度で講演を行った。

視覚障害者の歩行方法については、①白杖による歩行、②盲導犬による歩行、③誘導による歩行、④手による伝い歩き、⑤補助具を利用した歩行等の基本的な歩行方法について説明した。

単独（一人歩き）歩行の要素については、①屋内の歩行（目的場所までのオリエンテーションとルート確認）、②屋内の歩行（目的場所まで歩く）、③屋外の歩行（目的場所までのオリエンテーションとルート確認）、④屋外の歩行（目的場所まで歩く）等の説明を行った。

①屋内の歩行（目的場所までのオリエンテーションとルート確認）では、実際の歩行場面为例として取り上げ、例えば、B 教室からトイレに行く場合（図 1）、最初に廊下に面している各教室等（階段、トイレの位置も含む）の配列と教室の向かい側は全て壁になっていることを覚える。そして、B 教室を基準にしてトイレの方向を覚える（教室を出て右に進むか左に進むか）。教室の配列と進行方向が分かれば、B 教室→トイレまでのルートを口述しながら頭に地図を思い描く。最後に、トイレの場所を特定するランドマークを確認する。このように、現在地から目的地までのルート（道順）を思い描くことをオリエンテーションという事と、視覚支援学校には先天性視覚障害児者、中途視覚障害者、重複視覚障害児者が在籍しており、それぞれ個別の実態に合わせてオリエンテーションを行っている事を説明した。

②屋内の歩行（目的場所まで歩く）では、オリエンテーションを行った後、目的地に向かって歩く。歩く際、壁から離れて歩くと進行方向を失ってしまうことがあるため（図 1 のイのコース）、教室側の壁を手で触れながら伝い歩きで目的地方向にまっすぐ進む（図 1 のアのコー

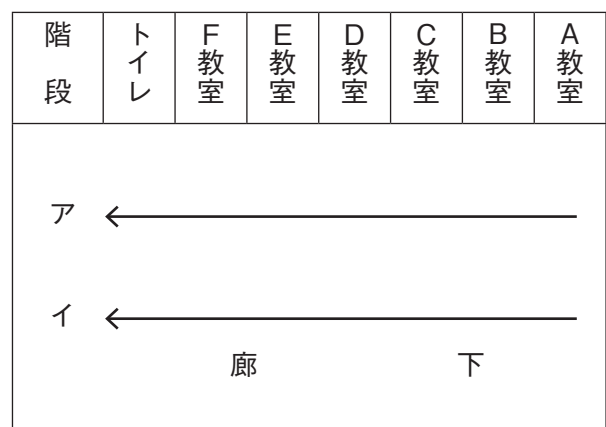


図 1 教室配置図と歩行コース

ス)。障害物がある際は、上部防御や下部防御をして体への衝突を防ぎながら、目的地に向かって進むことをモビリティという事を説明した。

③屋外の歩行（目的場所までのオリエンテーションとルート確認）では、屋内と同様オリエンテーションを行い、歩行ルートの確認、目的地の確認（ランドマークの確認）を行う。ルート口述の際、道路の名称や交差点の名称、あるいは進行方向を東西南北で示しながら目的地までの地図を思い描く。そして、車道や歩道の情報を知る（車線数、一方通行か対面通行か、歩道の有無、点字ブロックの有無、横断歩道の有無、信号の有無、音響の有無等々）ことも歩上で重要となる事の説明を行った。

また、先天性視覚障害児者は、道路の構造、交通ルール等々基礎的能力（基本的な知識）の向上が必要であり、重複障害児者は個別の実態に合わせて基礎的な知識や能力の向上を図っていく事も説明した。

④屋外の歩行（目的場所まで歩く）では、白杖を使用して歩く場合、白杖の選定（種類、長さ、石突き、材質）、白杖の握り方、白杖の振り方、振り幅、足の運び方を習得してから目的地に向かい進んでいく。次に目的地に向かう際、進行方向を失わないように壁等を伝い歩きして進む。その際、障害物を発見し衝突回避をすること、また段差を発見し転落や躓きを回避することが必要となる。他に曲がり角を発見し交差点での道路横断や白杖による階段昇降等も行っていく。また、聴覚、運動感覚、その他の感覚を活用し様々な状況に応じた判断（環境認知）を行うことも必要となる事を説明した。

その他では、歩行環境の整備に関して点字ブロックの設置とそのメンテナンス、また、音響信号機の設置等について行政、警察と連携していくことが望まれる事の説明を行った。

(2) 第二部

・研修テーマ「これだけ知っておけばとりあえず明日から役立つガイドヘルプの基本のき」

内容は、視覚障害者へのガイドヘルプ、安全・安心な誘導技術、誘導の実際の3つの項目に分

け1時間程度で講演を行った。

視覚障害者へのガイドヘルプでは、視覚支援学校に在籍している児童生徒は、歩行訓練を受けていたり教員等と一緒に出掛けたりする機会もあり歩き慣れている視覚障害児者が多い。しかし、視覚支援学校に在籍していない中途視覚障害者の中には、歩行訓練を受けておらず、あまり外出する機会が少なくガイドヘルプする者（以下、ガイド者）と歩き慣れていない方がいることを説明した。

ガイド者と歩き慣れていない視覚障害者に対して安全・安心な誘導技術を提供できると、その技術は歩き慣れている視覚障害者にも適応できる。そこで今回は、歩行訓練を受けておらず、ガイド者と歩き慣れていない視覚障害者を対象として、ガイド者が身に付ける誘導技術を主として紹介したい旨を説明した。

安全・安心な誘導技術では、①やっではない誘導、②誘導の基本、③誘導の基本技術、④場面に応じた誘導技術等について説明した。

①やっではない誘導では、誘導を受ける視覚障害者が不安や怖さを感じる誘導があり、以下の5つについては、ガイド者としてやっではない誘導となっている事を説明した。

- ・腕を引っ張る
- ・肩を押し
- ・白杖を引っ張る
- ・両手を持つ
- ・放置する

②誘導の基本では、誘導の基本には、基本の姿勢、基本の動き等の基本技術がある事を説明した。

③誘導の基本技術には、以下の7つがある事を説明した。

- ・止まる
- ・足元を見る
- ・手を導く
- ・声がけ
- ・対象物を支える
- ・水平移動
- ・上下移動

④場面に応じた誘導技術等では、実際にガイドヘルプを行う際には、以下に示す様々な場面

に応じた技術が必要になる事を説明した。

- ・狭所の通過
- ・椅子への誘導
- ・ドアの通過
- ・1段の段差の昇降
- ・スロープの昇降
- ・階段昇降
- ・雨の日の誘導
- ・トイレへの誘導
- ・エレベーターの乗り降り
- ・エスカレーターの昇降
- ・タクシーの乗り降り
- ・バスの乗降
- ・電車の乗降

誘導の実際では、誘導の基本を始める前に視覚障害者役（アイマスク使用）としてこれを体験し、視覚障害者の視点でこれらの誘導を体験することが大切である事を説明した上で、今回は何人かに、やってはいけない誘導を体験し、その後、基本の姿勢・基本の動きを行い、そして狭所の通過、椅子への誘導について演習を実践する旨を説明した。

また、ここでは、単に狭所を通り抜けたり椅子に導いたりすることを演習するのではなく、誘導技術としての止まる、足元を見る、手を導く、声かけ、対象物を支える、水平移動をつか

って各場面を成し遂げることを課題としている旨を説明した。

今回は、時間の都合で参加者全員の演習は出来ないが、演者はガイド者役と視覚障害者役（アイマスク使用）の役割交代、そして全員総当たりしながら行い、特に視覚障害者役の時にガイド者役の誘導技術の習得度により、安全・不安感が大きく異なることを視覚障害者に成り代わって体感することが肝要になる事を説明しながら行った。

その他として、今回は、NPO法人視覚障がい者支援しろがめが提案する誘導の基本技術、場面の一部について紹介したが、当該NPO法人は同行援護従業者養成研修（ガイドヘルパー養成研修）を東京と仙台で開催しており、ここでは、全ての場面における誘導技術の演習を実行している。

文献

- 1) 芝田裕一（2003）視覚障害者のリハビリテーションと生活 第2版. 日本ライトハウス.
- 2) 村上琢磨・関田巖（2009）目の不自由な方を誘導するガイドヘルプの基本初心者からベテランまで 第2版. 光文堂.
- 3) 村上琢磨（2007）目の不自由な方を誘導するガイドヘルプの基本. 日本ロービジョン学会誌 7, 55-58.